

# 沖縄県

## 地域移行の取り組みについて

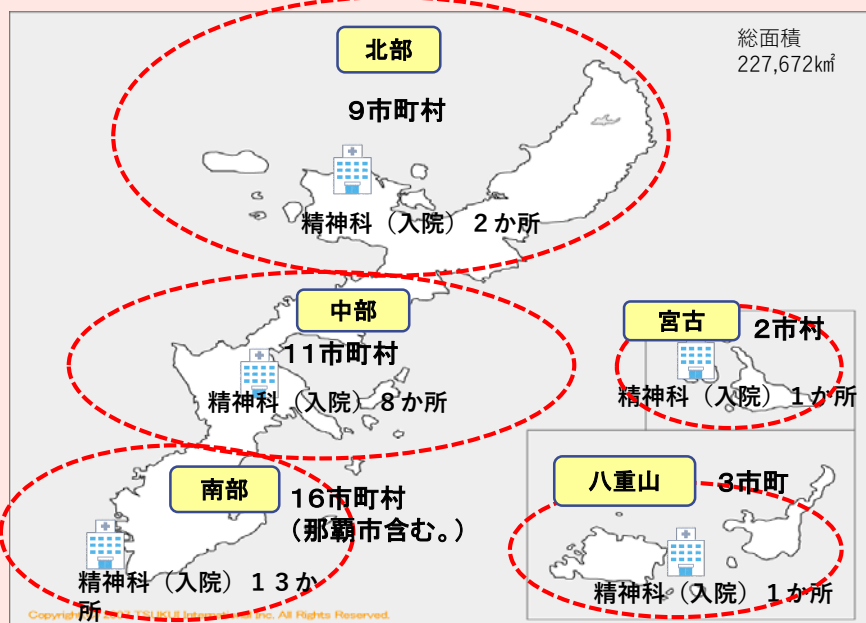
沖縄県では・・・

★平成27年度より『地域移行ワーキング』を設置し、医療・福祉・保健・ピアの関係者が集い、地域移行支援の推進を図るため、協議・検討を行っています。

★また、各圏域での地域移行支援推進の中核となるキーパーソンの人材育成に取り組んでいます。

## 1 県又は政令市の基礎情報

### 沖縄県



#### 取組内容

##### 【人材育成の取組み】

- ・医療機関従事者向けの研修の実施
- ・医療・福祉等多職種の合同研修
- ・ピアサポーター向けの研修
- ・地域移行のための人材育成研修 等

##### 【精神障害者の地域移行の取組み】

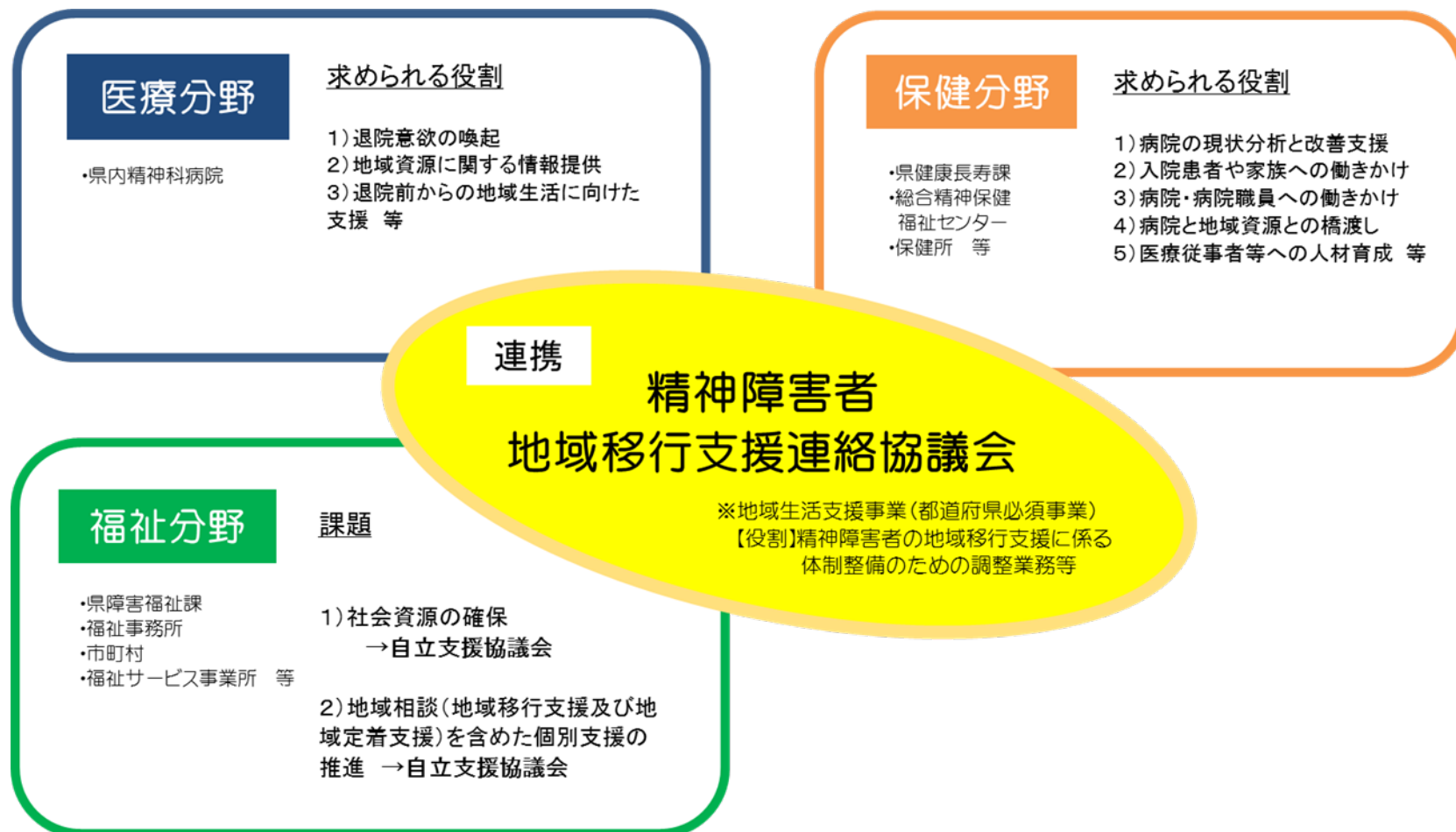
- ・ピアサポートの活用
- ・コーディネーターの配置
- ・地域定着試行事業（調整中）
- ・院内委員会推進事業 等

### 基本情報

障害福祉圏域数	5カ所		
市町村数	41市町村		
人口（H30.4月推計人口）	1,439,997人		
精神科病院の数（H29.6月）	25病院		
精神科病床数（H29.6月）	5,416床		
入院精神障害者数（H29.6月末）	3か月未満：886人（18.1%）		
	3か月以上1年未満：1,221人（25.0%）		
	1年以上：2,785人（56.9%）		
	うち65歳未満：1,286人		
	うち65歳以上：1,499人		
退院率（H28.6月）	入院後3か月時点：53.1%		
	入院後6か月時点：74.8%		
	入院後1年時点：83.6%		
相談支援事業所数（H29.8月）	基幹相談支援センター：9		
	一般相談事業所数：45		
	特定相談事業所数：171		
障害福祉サービスの利用状況（H29年度10月実績）	地域移行支援サービス：9人		
	地域定着支援サービス：0人		
保健所	6カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H28年度）	1回／年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数（H28.4月）	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	4カ所
	市町村	有	41カ所設置 検討中

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- ・H29年度より、医療・保健・福祉で連携を図る協議会を開催



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	（北部圏域における各市町村の場合）自立支援協議会（総合支援法第89条の3）
	協議の内容	地域連携会（相談部会のワーキング） →地域移行・地域定着支援の課題（個別事例を課題解決に向け検討、共有） 住まい・暮らし部会 →上記部会にて、具体化された資源不足の課題について検討
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村で地域移行・地域定着支援に関する課題を協議する場を設置</li> <li>・関係機関の連携が取りやすい環境</li> <li>・居住サポート事業創設、一人暮らし体験サービスの創設、居住系サービスの創設に向けての部会設置等。</li> </ul>
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	①（北部圏域の場合）自立支援連絡会議（相談部会/住まい・暮らし部会） ②北部圏域精神障害者地域移行支援者連絡会議（保健所主催）
	協議の内容	①自立支援連絡会議 →圏域の資源づくりについて ②北部圏域精神障害者地域移行支援者連絡会議 →医療・保健・福祉の連携強化、圏域内の長期入院者の数値共有、病院と地域資源との橋渡し
	協議の結果としての成果	①（北部圏域の場合）自立支援連絡会議（相談部会/住まい・暮らし部会） <ul style="list-style-type: none"> <li>・9市町村のうち、8市町村に相談部会が設置</li> <li>・地域移行・定着支援の情報交換・課題整理等の場として、6町村に地域連携会が設置（相談部会ワーキングの位置づけ、2村は設置予定）</li> </ul> ②北部圏域精神障害者地域移行支援者連絡会議（保健所主催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関と地域との連携強化</li> <li>・医療機関での退院促進に関する研修等の開催</li> <li>・ピアサポーターによる活動支援（長期入院者との交流会（定期開催）、地域（中学校・民生員等）への啓発等）</li> </ul>
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	自立支援協議会（地域移行ワーキング）（総合支援法第89条の3）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行・地域定着の推進に関すること</li> <li>・自立支援協議会（圏域・他部会）との連携</li> <li>・精神障害者地域移行支援関連の事業について</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会及び精神障害者地域移行支援連絡協議会（地域生活支援広域調整会議等事業）との役割の整理</li> <li>・医療・保健・福祉分野での課題や情報の共有</li> <li>・人材育成に関する研修の実施（医療従事者向け、多職種、ピアサポーター養成等） 等</li> </ul>

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

H23

精神障害者地域移行支援特別対策事業

地域移行推進員の配置（個別支援等）、自立促進支援協議会の設置、運営、地域体制整備コーディネーターの配置（体制整備、地域移行推進員が実施する支援に対する助言・指導、普及啓発等）

H24

精神障害者地域移行・地域定着支援事業

・地域移行推進員の配置の削除 等

地域体制整備コーディネーターの配置（圏域関係機関との連携、情報提供、複数圏域にまたがる課題の解決に関する助言、普及啓発の推進 等）、ピアサポートの活用

H25

精神障害者地域移行・地域定着支援事業

地域体制整備コーディネーター配置の削除 等

連絡協議会の設置、運営、地域移行・地域定着支援に関する研修の実施、精神障害者地域移行等希望調査の実施

地域相談支援として個別給付化

精神障害者地域移行・地域定着支援事業

連絡協議会の設置、運営、地域移行・地域定着支援に関する研修の実施、ピアサポートの活用（追加）

H26

精神保健福祉法の改正

精神障害者地域移行・地域定着支援事業

連絡協議会の設置、運営（自立支援協議会「住まい・地域支援部会」に充て、地域移行ワーキングを設置）、地域移行・地域定着支援に関する研修の実施、ピアサポートの活用、精神障害者地域移行等希望調査結果の追跡（市町

H27~コーディネーターの配置、地域定着試行事業、院内委員会支援事業、地域移行人材育成研修事業の実施等

H27~H30

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

### 特徴(強み)

- 1 人のつながりは強い県。
- 2 平成25年度に地域移行調査を実施しており、市町村へ情報提供されている。
- 3 協議会、ワーキング等の検討する場があり、圏域アドバイザーも配置されている。
- 4 圏域自立支援連絡会議・市町村自立支援協議会を活用して、関係機関で課題を協議し、連携する場づくりに取り組んでいる圏域がある。

### 課題

- 1 医療、行政、地域と各分野で地域移行支援に取り組んでいるが、互いの連携体制が不十分であるため、制度を上手く利用できていない。
- 2 医療従事者等が入院患者が回復するイメージを持ってない。
- 3 高齢者の入院患者への支援

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2,930	2,795	2,785
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人) ※各年度3月時点(H29年度のみH29.10月現在)	1	3	9
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)			
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人) ※研修受講者数	50	181	179
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人) ※過去集計していないことから、ピアサポーターの活動件数を記載する(回)	31	25	54

【記入上の留意点】

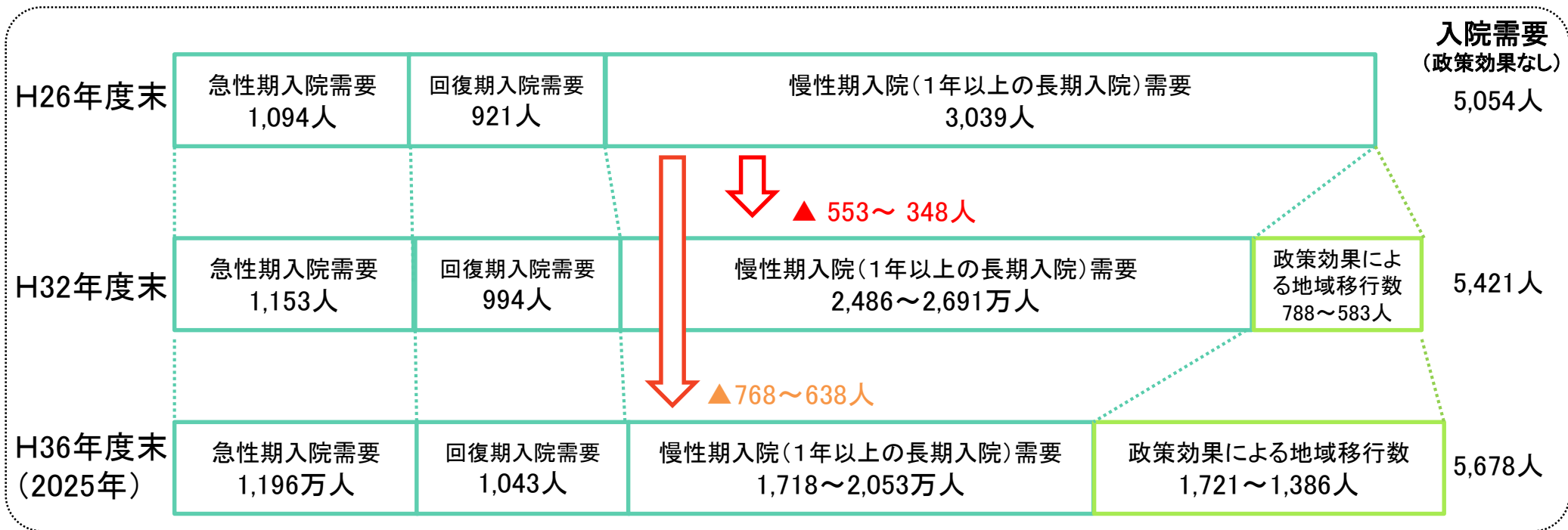
- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。  
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。





# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（沖縄県）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



## 平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	人数
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	1,090~822人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	493~470人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	138~94人

合計 1,721~1,386人